

丸のこ等取扱作業者安全衛生教育

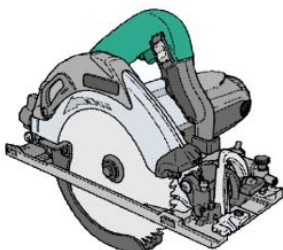
丸のこ等は建設現場等で広く使われている便利な道具ですが、その反面、丸のこ等の作業中に、毎年、多数の労働災害が発生しており、その中には死亡に至るような重篤な災害も含まれています。安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが労働災害発生の大きな原因となっています。

本教育は平成 22 年 7 月 14 日に厚生労働省から出された通達『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識、正しい取り扱い方法の実技を取り入れたカリキュラムとなっており、同通達においては労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置付けています。

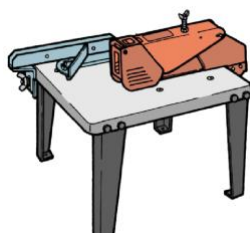
また、この教育は建設キャリアアップシステムの能力評価において、「型枠」、「内装仕上」、「建築大工」等の職種ではレベル 2 に認定されるのに必要な資格の一つとなっています。

まだ受講されていない方は自身キャリアアップのため、自身の安全のためにも、この機会に受講しておきましょう。

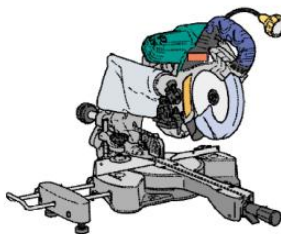
— 丸のこ等の対象機種（例） —



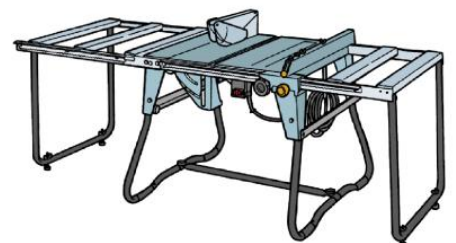
携帯用丸のこ盤



携帯用丸のこ



可搬式丸のこ盤



丸のこ等取扱作業者安全衛生教育 受講申込書

兵庫県建設労働組合連合会では、下記の要領で丸のこ等取扱作業者安全衛生教育の講習会を実施します。

日 程	会 場
令和7年10月5日（日） 午後1時～午後5時	姫路労働会館 第5会議室

【受講料】 組 合 員： 4,000円

非組合員：10,000円

【受講資格】 満18歳以上

【定 員】 40名

【講習内容】

1. 携帯用丸のこ盤に関する知識（30分）
2. 携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識（1時間30分）
3. 安全な作業方法に関する知識（30分）
4. 携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識（30分）
5. 関係法令（30分）
6. 携帯用丸のこ盤の正しい取り扱い方法（30分） 【実技】



【申し込み】 下記の申込欄に必要事項を記入し、受講料を添えて組合本部または支部へお申込みください。

【申込期限】 令和7年9月22日（月）

* 締切後のキャンセルはできません。

* 締め切り前でも、定員に達し次第、締め切ります。

* 申込期間終了後、受講票を送付いたします。

受 講 日	令和 7 年 10 月 5 日（ 日 ）		
ふりがな 氏 名		所属組合	甲南土建
		所属支部	
住 所	〒 ー		
電話番号			
生年月日	昭和・平成	年 月 日	（満 歳）